

吉野川市怪傑！講師団 ～派遣のご案内～

吉野川市では、市民の皆様の身近な人権問題についての学習を支援するため、「怪傑！講師団」講師の派遣を行っています。研修会などにぜひご利用ください。

利用できる方

- ・市内の学校・企業・団体など（NPO法人、自治会、ボランティア団体、自主サークル等を含む）です。

講師派遣

- ・企業や団体等が行う研修会等に、無償（人権課で経費を負担）で講師を派遣します。

派遣等の要件について

- 研修会等の内容が、人権に関する学習であり、営利、宗教、政治を目的としないこと。
- 実施にかかる経費について、国や自治体などの補助事業等の対象になっていないこと。
- 研修会の規模は少人数でも大丈夫です。

※開催日なども含め、詳細は人権課へご相談ください。

♣ご利用について♣

人権課へご相談ください。
講師については、「怪傑！講師団一覧」を参考にしてください。

【問い合わせ先】

吉野川市 人権課まで

電話：0883-22-2229

FAX：0883-22-2247

E-mail：jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp